

Market Report

米国高関税導入後の グローバル投資適格社債市場

2025年4月、米国トランプ政権は市場の予想を上回る規模の高関税を発表し、市場は大きく動揺しました。それから約半年が経過した今、グローバル投資適格社債市場への影響はどうなつか？BNY傘下のインサイト・インベストメントの運用担当者が解説します。

（まとめ）

- ◆ 米国高関税導入後も社債市場は底堅く推移。再投資需要が強く発行額増の中でもスプレッドは縮小
- ◆ 経済の方向感が見出しづらい環境下、投資適格社債は引き続きリスク調整後の良好な利回りを提供
- ◆ 一方で、銘柄間の差やAIバブル崩壊リスクには注意が必要

米国政権が高関税を導入してから約半年が過ぎましたが、社債市場への影響をどうみますか？

- グローバル投資適格社債市場への直接的な影響はほとんどみられていません。市場参加者は当初、関税が景気後退を引き起こすとの懸念を示していましたが、その懸念は現在の社債価格には織り込まれていないと考えられます。
- むしろ市場では楽観的な見方が広がり、緩やかながらも継続している経済成長、AI関連企業による設備投資の増加、関税収入の増加といったプラス材料に注目しているように思われます。一方で、雇用の動向など依然として不透明感は残っています。

9月は米国社債の単月発行額が非常に多かったにもかかわらず、クレジットスプレッドは縮小しました。この強い需要はどこまで続くでしょうか？足元のスプレッド縮小の要因は何でしょうか？

- 2025年は、2020年の新型コロナの感染拡大初期に発行された債券の大量償還期にあたり、借り換え需要から例年に比べ発行額が増加しています。
- それにもかかわらず足元でスプレッド（国債との利回り差）が縮小したことは、投資家が再投資を望み、追加資金流入がある証拠といえます。景気の明確な減速が確認されない限り、当面投資適格社債に対する投資家の根強い需要は継続すると考えています。

グローバル投資適格社債のトータルリターン推移



グローバル投資適格社債のスプレッド推移



米国高関税導入後のグローバル投資適格社債市場

米国のゲーム開発会社が史上最大規模の550億米ドルで買収されたことが話題となりました。M&A活発化の兆しでしょうか？

- 2025年9月、サウジアラビア公共投資基金（PIF）や米国の投資会社が米国のゲーム開発会社エレクトロニックアーツを約550億米ドルでレバレッジド・バイアウト（資金調達を用いた買収）するとのニュースが発表されました。
- この件に関する投資家の見方は分かれています。企業の債務水準は、政府債務比率が高い多くの先進諸国と比べると低いものの、足元で長期国債の利回りは高くデフォルトの可能性も低いため、投資家は長期国債を選好する傾向があります。
- そのため、相対的な観点からM&Aの活発化にそのままつながる環境とは言えないと思われます。

世界経済に力強い引材料が乏しい中、魅力的な投資機会はどこにありますか？

- 投資適格社債のスプレッドは十分縮小した水準にあります。経済成長率はトレンドを下回るものの、リスク／リワードの観点でバランスが良い投資適格社債は十分な投資魅力があるといえます。
- 一方で、これまで低水準だった個別銘柄毎のスプレッド格差は広がりつつあり、銘柄選択が重要なポイントとなってくると考えます。

現在、グローバル投資適格社債市場が直面している主なリスクは何ですか？

- 最も大きなリスクとして考えられるのは、予想以上に米国経済が悪化することです。
- 多くの投資家は比較的楽観的な見方をしていますが、AI関連セクターの見通しに対する過大評価、いわゆる“バブル”崩壊のリスクは無視できません。
- こうしたバブルがはじけた場合は米国経済に大きな打撃を与える可能性があります。

＜投資信託に係るリスクについて＞

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

＜投資信託に係る費用について＞

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかることが、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

- 申込時に直接ご負担いただく費用·····申込手数料 上限3.85%（税抜3.5%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用·····信託財産留保額 上限0.30%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用···信託報酬 上限 年率2.035%（税抜1.85%）
- その他費用·····上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

※ 上記費用の総額につきましては、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しております。
投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

＜ご留意事項＞

- 当資料はBNYの関連会社が作成した資料を基に、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が翻訳・作成した資料であり、必ずしも原文の内容と一致するものではありません。
- 当資料は情報提供を目的として作成した資料であり、特定の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている数値、図表等は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。
- 当資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。

BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第406号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会